



田中 一正 議員

震災対策に

油断は禁物

問 海岸防潮堤の進捗状況について伺う。

答 農地海岸堤防については平成25、26年度完成予定、漁港海岸堤防は27年度完成、建設海岸については27、28年度完成予定である。

問 着工から、現在調査中のものまでであるが、このように遅れた理由について伺う。

答 災害査定を受けなければならなかったこと、一部用地買収も入っていたためである。

問 津波警報等発令時における、情報伝達等安全確保のための市の対策について伺う。

答 全家庭に防災行政無線を配備、津波避難マップを作成配布した。

問 昨年12月に大きな地震があり、津波警報が発令された。当時の避難体制は十分だったのか。

答 避難所の開設につ



流された防潮堤（原町区栗）

いて後手に回ったところもあった。避難マップの中に避難所の明示をした。

問 ハザードマップを配っても、非常時にどんな体制で避難をしたらいいか解らない方がほとんどだと思いが、今後の計画について伺う。

答 近くの高台に避難

をするよう周知をはかり、要請があれば出向いて説明をする。

問 説明会を率先して開いて頂きたい。自主防

災組織を活用し、いつ起きるかわからない震災に備えるべき。しばらくは震災発生がないという気持ち

が危ない。今後積極的な説明会を計画し進めていく。

質問を終えて

早いもので震災から2年が過ぎてしまった。市民の安全安心を早急に確保すべき。

その他の質問

- 1 消防団員の育成は。
- 2 市民健康診断は。
- 3 本市の公共交通網整備は。



中川 庄一 議員

復興実現の年

生活再建を早く

問 新たな除染スケジュールは3年計画であるが、26年計画の中で3から4行政区がまとまって、仮置き場を

設定した場合、前倒ししての除染を行うか伺う。

答 ある程度の行政区が固まった中で、仮置き場等が決定した際、スケジュールについて柔軟な対応をしていく。

問 原町商工会議所より提出された、スーパード特別区等の要望書に関して、市としての対応を伺う。

答 既存事業者に対する市税や県税等の地方税減免については単独での措置は困難、特例措置を講ずるよう国・県に要望していく。

問 原町区内の災害公営住宅が市街地である大町地区に3ヶ所、デルモンテ跡地に防集で60戸余り予定、中心市



撤去されない浄化槽（原町区泉）

街地に建設予定であり、旭公園が憩いの場と考えるが市としての旭公園の開発の考えを伺う。

答 大町地区の災害公営住宅敷地内に緑地広場を整備、旭公園については古くから都市計画決定された公園である。中心市街地には旭公園のような空地が必要で現在は考えていない。

問 全国植樹祭招致を県が5年後復興のシンボルとして考えてお

り、豊かな森を育む全国植樹祭を、本市をメイン会場に招致すべきと思うが考えを伺う。

答 被災地の復興を加速し、将来に希望が持てるまちづくりを目指す象徴として、本市としても招致活動を積極的に進めていく。

質問を終えて

復興を実現するには、市長と職員の醸成なくしては実現なし。

その他の質問

- 1 被災した浄化槽の撤去時期は。
- 2 株式会社南相馬市役所の構想と内容は。
- 3 小中学生帰還促進の本市の取り組みは。



但野 謙介 議員

問 子どもの状況について市の認識を伺う。

答 24年度1歳6カ月児健診の受診者数が72名。うち要観察35名で、48・6%に達している。言語発達の遅れが29名、40・3%。

問 原因について震災や事故による心的外傷との指摘も出ている。調査の考えを伺う。

答 発達障がいの増加によるものか、震災や長引く避難生活、放射線に対する保護者の不安の影響によるものかの判断は、慎重を期さなければならず、専門家による指導を受ける必要がある。

県の調査事業により、福島大学の専門家の指導・助言を受けながら支援をしていく。
問 講じている対策からさらに踏み込み、発達障がい支援室の支援とあわせ、教育委員会

子供の支援体制の充実を

も含めこの問題に取り組んでいく必要について、見解を伺う。

答 実数を把握し、どういったことが必要なのか考えていく。連携に関して、学校や療育機関の状況を確認し必要な対応を積極的にとっていく。



原町区の子育て支援施設の様子

問 水道水のプルトゥム、ストロンチウム、ストロンチウムの独自検査の考えについて伺う。

答 安心して水道水を飲用するために必要。今後検査を実施する。検査に関する見学、視察等の受け入れについては、相馬地方広域水道企業団と調整し実施していく。

質問を終えて
指摘させて頂いた課題について、執行部から積極的に対応と答弁。状況の改善を望む。

その他の質問
① 今後の水道水独自検査結果の公表方法は、



竹野 光雄 議員

問 農業、農村の復興に関するアンケート調査を行い、小高区を始め太田、大甕の20キロ圏内の対策について、今後どのような状況で農業復興に向け進めるのか伺う。

答 徹底した農地除染と農業生産工程管理の導入などを図り、風評被害を払拭できる施設園芸の復旧、複合経営の確立のもと、新たな農業経営の転換を促していく。

問 今後の営農をどうしていくかが、大きな課題である。離農したり、農地を売りたい等等さまざまな、今後のスケジュールを示す必要があるが、取り組みについて伺う。

答 まず農地除染、さらには津波被害を受けた農地の復旧復興が大前提であり、その上で圃場整備、さらに原形

旧警戒区域の

農林業の再生は

復旧の中でどのように土地利用をしていくのか。農業者と改めて協議を進め、農業者と一緒に進めていく計画づくりをして、進めていきたい。

防災集団移転促進事業について

問 旧警戒区域内の移転先用地選定について、移転希望者に対して、土地の選定等を図り、地権者初め、地域連携をスピードをもって進

めるべきだが、今後の取り組みについて伺う。
答 行政区長さん方の意見を取り入れ、場所の選定を進め、地権者の方々にも理解を得て、移転希望者の皆様方に、早く安心できるように全力で進めていきたい。

質問を終えて
復興は、「家族全体が安心できる住まいから」が大事であり、早期実現を強く願う。

その他の質問
① 営農再開に向けた条件整備は。
② 林業・木材産業の再生利用促進は。
③ 旧警戒区域内の移転用地選定は。



被災した水田 (小高区井田川)